

福祉サービス第三者評価報告書

株式会社 日本保育サービス

アスク小鶴新田保育園

(平成27年度)



平成28年3月31日

株式会社 福祉工房

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

(株)福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：アスク小鶴新田保育園	種別：保育所
代表者氏名：横江 奈美	定員（利用人数）：60名
所在地：983-0039 宮城県仙台市宮城野区新田東3-12-2	
TEL：022-782-6616	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kozurushinden/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成25年9月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス	
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称）名
	保育士 18名
	栄養士、調理師 4名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）

3 理念・基本方針

<p>運営方針（運営の理念）</p> <p>1 セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>2 お子様を一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>3 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、お子様の思いやりの心を育む異年齢児保育など、利用者のニーズにあった様々な保育サービスを提供しています。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育てや育児相談なども積極的に行います。</p> <p>4 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。</p>

4 施設・事業所の特徴的な取組

園目標
「みんな やさしく」
・異年齢児保育、地域交流を通して、譲り合うこと、助け合うことを学びます。
・様々な体験を通して、豊かな感性を育てます。
「みんな えがお」
・子どもたちの笑い声がこだまするような、明るく元気いっぱいの園を目指します。
・心も身体も健康な子どもたちを育てます。
「みんなとひとつに」
・子どもも保護者も職員もみんな一つになり、力を合わせ協力しながら何事も諦めず最後までやり遂げます。

第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 12 月 11 日（契約日）～平成 28 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 26 年度）

5 総評

◇特に評価の高い点
・安心・安全への取り組み 法人の運営理念でもある「安心と安全を第一に」のもと、施設設備や衛生面には注力されており、床材の配慮、感染症に対する対応、外出時の安全対策等事故防止に力が注がれている。又同時にお昼寝用の布団が園で用意され、衛生面と同時に保護者への負担軽減の取り組みも行なわれている。
・質の向上への取り組み 仙台市内における系列の園の設置が増えていることもあり、職員の教育に力が入れられている。定期的な園内研修、本社主導の階層別研修、職員自らの研修計画と自己評価、新人職員に対する先輩職員からのチューター制度等、職員の育成による保育の質の向上が図られている。
◇改善を求められる点
・地域との連携 開設が新しいこともあり地域との結びつきがまだ弱く、一部近隣の会社への訪問等の取り組みも行なわれているが、更に地域の住民や、ボランティア等を通じての地域との交流を深めていく取り組みが期待される。
・保護者とのコミュニケーション 保護者からのアンケートから園と保護者との情報の共有がやや不足している面が伺える。懇談会や運営委員会、送迎時の会話等により情報の伝達に関しての取り組みが行なわれているにもかかわらず、園における取り組みが保護者に十分に伝わっていない面が見られる。保護者への周知方法等更に検討していくことが期待される。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を行い、職員や保護者からのアンケートや自己評価を基に園の運営を見直すことができました。今回の反省、評価を踏まえて、来年度は異年齢児保育、地域交流などに力を入れて、地域に根ざした保護者から信頼される保育園を目指していきます。ありがとうございました。
--

7 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式 2－第三者評価機関公表用）

(別紙) アスク小鶴新田保育園

福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念や保育方針、園の目標はパンフレット、「入園のしおり」、ホームページに記載され、保護者には入園時や進級時に配布、説明が行われている。又、園の玄関には法人の理念、園の目標が掲げられ、各クラスには園の目標が掲げられている。法人の理念、目標に関して一部表現が異なっており統一していくことが期待される。又、「入園のしおり」の表題を法人内の他園と同様に「入園・進級のしおり」としていくことが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>社会全体の保育環境については法人本部にて毎月 2 回行われている園長ミーティング及び仙台市保育所連合会等の業界団体における講習会などで情報を得ており、又、地域の情報は仙台市や宮城野区、業界団体等を通じて得ている。得られた情報は職員会議や昼礼を通じて職員に伝達、共有が図られている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業環境の変化に伴い発生する園としての課題は、職員会議や昼礼で話し合わせ、職員間での課題の共有を図ると同時に対策のための取り組みが行われている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<コメント> 中長期計画は平成25年度から29年度までの5か年間の中長期計画が策定され、園目標を達成していくために中長期的に取り組む5つの項目を掲げ、年度ごとの活動計画を掲げ実行している。保護者や職員から園の取り組みについてより深い理解を得るために、園目標と中長期目標との結びつきをより明確にしていくことが期待される。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<コメント> 当年度の中長期計画における活動計画と、事業計画は一部を除き連動が行われていない。中長期計画の当期における取り組み計画を、事業計画に取り込み、重点課題として取り組んでいくことが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
<コメント> 年度末に職員会議において前年度の事業計画の振り返りと翌年度の事業計画の策定が話し合われ、決められている。事業計画は事務所において閲覧可能となっているが、職員個々には配布は行われていない。職員への配布と同時に会議を通じ確認を取っていくことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a (b)・c
<コメント> 事業計画に関しては、「入園のしおり」に記載されていることと重複するものもあるため、利用者への配布、説明は行われていない。事業計画には年度における重点的な取り組みを記載し、保護者の理解を得るためにも配布説明を行っていくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b・c
<コメント>		

毎年継続的に第三者評価を受審し、質の改善に取り組んでいる。又、保護者からは行事後のアンケートや運営委員会などを通じて意見をもらい、職員会議等で改善に対する取組みが話し合われている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の結果は全職員に開示され、課題の共有化が図られている。改善に対する取組みは職員会議や昼礼において話し合われ具体的な改善が行われている。改善すべき課題は、事業計画等に明記し計画的に実行していくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌が作成され、園長を始め各職員の役割と責任が明記されている。職務分掌は入社時に説明され、事務所内において閲覧可能となっている。今年度より園内における組織図も作成され、役割等の明確化が図られている。更に、年度の取組み等に関して、園便りやホームページ、職員会議等を通じ表明していくことも期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令に関しては、法人本部で行われる園長ミーティング、仙台市からの通達や講習会、仙台市保育所連合会等の業界団体等の講習会を通じて、適宜情報を入手、会議を通じて職員との情報の共有化が図られている。又、保育士としてのコンプライアンスに関しても、法人本部での研修が行われ理解が図られている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>定期的、継続的に第三者評価を受審することにより、現状のサービスの質の課題を把握し改善に取り組んでいる。又、人事考課時の職員との個別面談や職員の年間研修目標の設定、等を通じて、現状のサービスの質を把握し、改善のための取組みが行われている。第三者評価における自己評価を職員段階から行い、職員自身が自覚し自ら改善に取り組む様な仕組みが期待される。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園内の業務の効果的運営のため、今年度より行事や業務に関しての担当を決め、実行している。各業務における課題や取り組みに関しては昼礼時に報告がなされ、園長からのアドバイスがなされる仕組みとなっている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>受け入れ園児の増減や、職員の就業状況により園の運営に必要とされる体制に関しては事前に検討がなされ、採用を担当する法人本部との交渉が行われている。職員は年度末に翌年の希望調査書を本部に提出、又、園では個人面談が行われ、職員の翌年の希望等が聞き取られ、就業や目標に関してのアドバイスが行われている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各職務レベルに応じ必要とされる職務遂行能力が明示されている。人事考課は法人の規定により年2回行われ、職員による自己評価、園長による1次評価、エリアマネージャー、スーパーバイザーによる2次、3次評価、法人本部における最終評価が行われ、結果は賞与や昇給に反映されている。人事考課時には職員と園長の個別面談が行われ、実績や課題等の話し合いが行われている。結果のフィードバックについて、現在は行われていない。透明性を高めるためにも何らかのフィードバックが行われることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の日常の就業状況に関しては、主任が窓口となり園長とともに把握されており、業務に偏りが生じた場合は適宜是正が行われている。職員のメンタル面での状況を把握するために、毎年メンタルチェックシートが配布され、職員による記入と診断が行われ、必要に応じて受診案内が行われている。又、必要に応じ本社の専門員が巡回し個別に面談が行われている。福利厚生に関しては全国的な福利厚生運営会社のシステムに加入し、宿泊施設やレジャー施設の割引価格での利用が出来る仕組みとなっている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は自ら年間の研修目標を作成、提出し、園長との面談とアドバイスが行われている。目標は半期ごとに見直しが行われ、研修目標に沿った外部研修等の案内が行われ、又出席時には業務のシフト等の便宜が図られている。</p>		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>業務レベルごとの必要とされる業務遂行能力は示されており、事業計画書において年度の研修計画について記載されている。保育の質の向上のためにも研修、教育を園における重点事項と捉え、中長期計画に掲げ、計画的に実施していくことが期待される。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>職員自ら年間研修目標を立て、半期ごとに見直しが行われ、研修目標に沿った外部研修等の案内、出席のための業務上の便宜が図られている。又、階層別研修も毎年実施されている。新人職員には法人本部での研修が行われ、職場においては先輩職員からのチェックリストを基にしたアドバイスが行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>今年度は専門学校より7名の実習生の受け入れが行われた。受け入れに関する窓口は主任が行い、受け入れに当たってのマニュアルや学校との誓約書が交わされ、事前の研修も行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>法人の経営に関する情報はホームページ等で適切に公開されており、園の事業内容もホームページにおいて公開されている。毎年受審している第三者評価の結果も公表されている。苦情処理の窓口や対応の仕組みを記入した書類も作成され、園内に掲示されると同時に保護者への配布、説明がなされている。園の活動に関して、地域への案内等は行われておらず、今後地域との連携を深めるとともに取り組んでいくことが期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>園の運営に伴う、経理や事務、取引等に関しては法人の規定に基づき行われており、法人本部からは毎月1回定期的に監査が実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>近隣にある会社への訪問、近隣の保育園との交流等が取り組まれているが、地域の住民との連携は今後の課題となっている。現在の取り組みを継続すると同時に、第三者委員である民生委員等を通じ、地域との連携を更に深める取り組みを検討していくことが望まれる。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>今年度はボランティア1名、及び職場体験11名の受け入れが行われた。ボランティア受入れに関してのマニュアルは作成され、事前のオリエンテーションが行われている。窓口は主任が担当している。更に、地域との連携を深める意味からもより積極的なボランティア受け入れのための取り組みを行っていくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>仙台市、宮城野区、保健所、児童相談所等との連携は日常的に行われており、地域の児童関連施設との幼保小連絡会や児童虐待ネットワーク会議にも参加し情報を得ている。運動会に当たっては地域の小学校の体育館を使用させてもらっている。地域における社会資源はリスト化され事務所にファイルされ職員が閲覧できるようになっている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>今年度は園庭解放が行われ、区役所に広報し、2名の利用があった。育児相談に関しては園の見学者に対する育児相談が実施されているが、地域の住民に対する相談活動までは行われていない。地域との連携を深め、より積極的な園庭解放や育児相談などの取り組みを行っていくことが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズについては区役所等を通じ把握しているが、更に、周辺の地区での情報を第三者委員である民生委員等を通じ把握に努め、園としてどのような取組みが出来るか検討していくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園目標「みんなやさしく」「みんなえがお」「みんなひとつ」を「入園のしおり」に明記し、園の基本姿勢の保護者、職員による共通理解を促している。職員は子どもの人権、権利擁護の理解を深める必要から、研修への参加や職員会議等での認識の共有化が望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」が「入園のしおり」に明記され、保護者に周知されている。更に、標準的サービスに関する規定にもプライバシー保護の明記が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ・パンフレット等が作成されている。見学を希望する見学者には丁寧に対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」を保護者、職員に配布して周知し、保護者からは自己決定として重要事項説明書に関する確認書を頂いている。変更時は変更届（仙台市）の用紙に記入して区役所に提出し、園でも書面で残している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>移行にあたり継続性に配慮し、園としてはその後の相談や手続き等は口頭で伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケート、個人面談、クラス懇談会、運営委員会等を通じて保護者の意向等を聞いている。把握した意見は職員会議で検討して具体的な改善を園の便りで報告している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・b・c

<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが作成され、第三者委員も配置されていて、玄関に保護者に周知する為に掲示している。行事後のアンケートの公表には「はい」「いいえ」の項目も載せて保護者の生の声で公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎の時の相談は担当者が聞き、その他の相談は相談室で主任、園長が応じている。相談室は「入園のしおり」に配置図を載せて保護者に周知している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>相談マニュアルが作成され、それに基づき、園もしくは本社での担当窓口が明記され、迅速に対応されている。又、マニュアルの見直しも行なわれている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネージメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の経営理念である「安全&安心を第一に」のもとに、リスクマネージメントとしての防災・事故等の対応マニュアルが策定されている。職員による日々の安全確認も行なわれ事故の防止が図られている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルが作成されて看護師を中心に見直し等もされている。又、保護者には毎日玄関に感染症の情報を掲示している。登園許可書が必要な感染症を明記して集団感染防止を予防している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>緊急時・非常災害時の対応が「入園のしおり」に明記され保護者と共有されている。地震・防災に対する対応体制が組織されており、毎月の避難訓練や消火、通報訓練が行なわれている。訓練後には報告書の作成が行なわれ、訓練時の反省は次回の訓練に反映されている。又、年2回業者による消防設備点検が行なわれている。年1回の消防署立会いの訓練には消防車の参加も行なわれた。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a Ⓑ・c

<p><コメント></p> <p>本社業務マニュアルを基本としているが、園としての具体的なサービスについては文書化されていない。指導計画（月間・週間・一日）にプライバシーや権利擁護の姿勢を明記することが望まれる。又、サービスが計画通り実施されているかを確認する仕組みが望まれる。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>職員会議で日々のサービスの見直しを行っているが、指導計画を定期的に見直す仕組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>児童票と入園前の面接と保護者との面接の情報で個別計画書が作成されている。必要がある時は栄養士等も参加している。策定された実施計画が計画通り実施されているか職員会議で確認はされているが、仕組みとしての構築が望まれる。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>見直しの仕組みが明確となっていない。見直しのための体制や方法等を明確にすること、緊急に変更を要する時の仕組み等を作成して行くことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に関して、職員に対しては研修で周知が図られ、保護者には「入園のしおり」に明記して周知が図られている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>記録類はロッカーに保管され施錠されている。園長が責任者となっている。ロッカーの施錠確認は早番、遅番の職員により行なわれている。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>保育指針を基に編成されている。子どもの家庭や地域性を配慮すること、及び全職員が参加しての作成が望まれる。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) ・b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルを基に研修や内部監査で環境を整備している。離乳食は保護者と連携して子どもの状況に配慮している。天気のいい日は散歩をして、外気に触れる機会を作っている。SIDSに関する知識は全職員研修で周知されている。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>「生きる力の基礎を育む」を基に日々の観察が個別の指導計画、連絡帳に記録されている。更に、自発的に活動できる環境整備への工夫が望まれる。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>3, 4, 5歳は保育課程を基に指導計画が作成されて実施されている。保育士も個々の子ども、集団への関わりに配慮している。更に、保育環境への配慮と工夫が望まれる。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>幼保小連絡会へ参加、就学時健診を受診して保護者と連携している。保育所児童保育要録を保護者と協力して作成している。指導計画に小学校での生活の見とおしが出来る機会、場を持つ工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>園内外が清潔で安全な環境である（トイレ、手洗い場等）。お昼寝用の寝具は園で用意されている。心地よく自発的な活動、発育、発達が促される環境等の検討も望まれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	(a) ・b・c
<p><コメント></p> <p>朝の登園からお迎えまでのスケジュールにおいて基本的な生活習慣が身につくよう配慮され、戸外に出で遊ぶ時間や環境も整備されている。</p>		

53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちと協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>合同保育（0歳児と5歳児や2歳児と4歳児、3、4、5歳児合同）が実施され異年齢交流を通しての相互作用が図られている。指導計画に位置づけられ保育日誌に記録されている。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>プランターで野菜、お花（チューリップ等）を栽培している。散歩の時に自然や社会との関わりが図られているが、更に、子どもが動植物に主体的にかかわりを持つ工夫が望まれる。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>絵本の読み聞かせや紙芝居を取り入れている。毎日朝の会で季節の歌を歌い、幼児プログラムで作品の制作をして、廊下に展示している。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員ひとり一人査定シートで自己評価を行い、保育サービスの見直しを行っている、</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画にひとり一人の子どもの援助が記載され、子どもを理解し受容して発達、発育に応じた配慮をしている。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度は事例ない</p>		

59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>寝・食・遊びが同じ環境で行なわれている。家庭的な雰囲気やくつろぎを作り出すための工夫が望まれる。延長保育では補食、夕食が提供され、保護者にもメニューが伝えられている。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者から既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等健康状態に関する情報を得ている。朝の送迎時にその日の健康状態を聞き、状態に応じて柔軟に対応している。健康計画により、毎月の身体検査、内科健診、歯科健診が実施されて、職員、保護者に結果が周知され情報が共有されている。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の給食会議で残食を調査し献立の参考にしている。栄養士によるクッキング保育や園庭、プランターでの野菜の栽培と収穫、給食の食材として利用をしている。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの身体状況や嗜好を十分考慮して手作りのおやつ、旬の食材の利用、調理に工夫がされている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>内科健診の結果が日々の健康管理に活かされている。保護者とも連携して嘱託医の適切な援助を受けられるようにしている。歯科健診は歯磨き指導に取り入れている。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患を持つ子どもは医師の指示書により、誤食のないようにトレーを色分けし、毎日チェックファイル、チェックボードで確認している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>栄養士が責任者となり衛生管理マニュアルに基づき職員に研修で周知を図っている。更に、定期的に衛生管理に関する検討会とマニュアルの見直しが望まれる。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者には 玄関に給食、おやつサンプルを掲示している。食育に関心を持てる様に月1回給食だよりを発行している。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的な情報は送迎時の対話や連絡帳で連携している。個人面談で家庭の状況等を保護者と情報交換をして、個別実施計画書に記録している。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育参観、行事への参加時に保護者と園が育ちの過程や問題、子育ての方法に共通理解を得る機会を作っている。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待の早期発見の為のマニュアルが玄関に掲示されている。職員にも研修で周知している。</p>		